

鳥獣被害防止総合対策事業予算の確保を求める意見書

我が国の農業・農村は、生産活動を通じ自然環境の保全や伝統文化の形成など多面的な役割を果たしている。

しかし、近年、高齢化・兼業化が一段と進み、農業生産基盤の弱体化を招くなど、農業の活力は総じて低下の傾向を示し、一層の厳しさを増している。

こうした中、熊、猪等の有害鳥獣が人里に現れ農産物等に甚大な被害を及ぼしているところである。

このまま放置すれば、被害がますます拡大し、ひいては農業者の生産意欲の減退にもつながり、農家経営にも大きな支障をきたすことは必至である。

さらには、鳥獣被害防止総合対策交付金の本年度予算は、国の事業仕分けにより7割カットという大幅な減額となり、地元負担が増大するなど今後の事業に支障をきたす状況となっている。

については、安心して農業生産活動に取り組むことができるよう次に掲げる支援策を要望する。

記

- 1 平成22年度鳥獣被害防止総合対策交付金の大幅な減額分について、当該事業計画の実施に影響がでないように早急に財政支援を講じるとともに、来年度以降も同事業を継続すること。
- 1 有害鳥獣対策は、一市町のみでは十分な効果が上がらないことから、各地域が連携した広域的な被害防止対策に対する支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月23日

あわらし議会

衆議院議長	横路孝弘	殿
参議院議長	江田五月	殿
内閣総理大臣	菅直人	殿
財務大臣	野田佳彦	殿
農林水産大臣	山田正彦	殿
国家戦略担当大臣	荒井聡	殿
内閣官房長官	仙石由人	殿